

「至誠小」決定過程説明

校区住民に
倉吉市教委 議事録開示求める声も

成徳、灘手小の2校を統合して来年4月に開校する「至誠小」の名称について、倉吉市教育委員会は16日、両校区の住民を対象に説明会を開き、参加者の質問に答えた。市教委は統合準備委の決定を尊重した従来の

説明を繰り返した上で、より丁寧に情報公開していく姿勢を示した。

準備委が「打吹」「至誠」の2案に絞った協議で折り合いが付かず、最終的に投票に至った経緯について、参加者からは議事録の開示

10/17

を求める声も。市教委は「個人が特定されない範囲で検討したい」「情報公開請求してもらえば可能だ」と答えた。

「校名を変更できる可能性は」「校名が未定や仮でも開校できないか」との問いに、小椋博幸教育長は「市議会の決定なので変わることはない。校名がない状態での運営は現実的ではない」と回答。将来的に計画

されている明倫小との統合時に再度校名を決定するかとの問いには、「将来的にそういう声が上がれば可能性はある」とした。

説明会后、小椋教育長は「これまで十分に説明が伝わっていなかった。統合準備委の方々とも協力し、より広報に努める」と話した。説明会には灘手、成徳両地区で約30人が参加した。

(本高屋修)

倉教学第680号
令和4年10月5日

各自治公民館長 様

倉吉市教育委員会教育長
(公 印 省 略)

「成徳小学校・灘手小学校統合準備委員会だより 第5号」の配布について（依頼）

秋涼の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

別添の学校統合準備委員会だよりを作成しましたので、お手数ですが各自治公民館にて
班回覧していただき、周知に協力していただきますようよろしくお願いいたします。

【担 当】	倉吉市教育委員会事務局 学校教育課 学校統合準備室 電話 0858-22-8166 ファクシミリ 0858-22-1638
-------	--

学校統合準備委員会だより 第5号

令和4年10月発行 倉吉市教育委員会学校教育課 学校統合準備室

9月市議会で「倉吉市立小学校及び中学校設置条例」の改正が議決され、「成徳小学校」と「灘手小学校」が統合し、令和5年4月1日に「至誠小学校」が開校することが決まりました。

このことに関しては、新聞・テレビ報道等もあり、市民の皆様には多くのお問い合わせをいただきましたので、Q&A方式で詳しく説明させていただきます。

なお、該当地区の皆様には再度説明会を開催し、直接ご説明しますので、よろしければご参加ください。

【日程・場所】

- 灘手地区：10月16日（日）午前10時～（灘手小学校体育館）
- 成徳地区：10月16日（日）午後2時～（成徳小学校体育館）
- 明倫地区：10月22日（土）午後7時～（明倫小学校体育館）

↓統合準備委員会の様子



Q. 今回の統合はどうやって進んできたの？

A. 令和3年3月、成徳・灘手・明倫の3つの小学校が将来的に統合することが、各地域代表によって合意されました。

その後、統合準備委員会に先立つ検討委員会で3つの地区代表の協議の結果、先に成徳小・灘手小が令和5年度に統合し、明倫小は令和5年度より進学先を西中から東中へ変更することが決定しました。

検討委員会では、統合準備委員会のメンバーや設置要綱等についても話し合われました。

令和3年8月、成徳小学校・灘手小学校統合準備委員会（以下準備委員会）が発足しました。準備委員会では「総務部会」「学校教育部会」「PTA組織部会」の3つの部会に分かれて、それぞれで統合に向けて必要な項目を話し合い、検討した内容を全体会で決定していきました。これまでに12回の準備委員会を開催しています。（詳しくは令和3年9月発行統合準備委員会だより第1号および令和3年10月発行第2号でお知らせしています。）

Q. どんな人が委員になっているの？

A. 統合準備委員会は、両地区から地域代表3名・小学校保護者4名・保育園・こども園保護者2名・学校職員3名で構成されています。地域代表の委員には、地区住民の意見を吸い上げたり、話し合いの内容を地区に説明していただいています。（同じく、令和3年9月発行統合準備委員会だより第1号）

Q. 校名をどうやって決めたの？

A. 準備委員会では、令和3年8月から、新しい小学校の校名をどうするか協議を重ねてきました。ようやく、令和4年3月、校名を新しくすること、広く市民に公募し、準備委員会委員だけでは思いつかないような多様な案を募ることとしました。（令和4年3月発行統合準備委員会だより第3号、校名募集ちらしでお知らせしています。）

応募総数は341件、119案の中から、2案に絞り準備委員会で協議しましたが、話し合いで調整がつかず、要綱に従って準備委員会委員の投票を行いました。（投票には学校職員は加わっていません。）結果、同数でしたので、要綱に従って委員長が決裁によって決定しました。なお、投票前には同数だった場合、委員長の決裁となることを確認し、各委員に異議がないことを確認しています。

Q. 応募数が「打吹」150対「至誠」1だったのに、「至誠」になったのはなぜ？

A. 今回の公募は、投票ではなくアイデアの募集です。どの案に何件集まったかではなく、委員が思いつかない多様な校名を広く募集することが目的でした。ですから、同じ校名が何件応募されても1種類です。校名の決定は、応募数により決定されるのではなく、応募された校名の中から準備委員会で協議して決定するとチラシやホームページにも事前に記載していました。

Q. 投票で、委員長が2回投票しているのではとの意見がありますが？

A. 法令に基づく国会や市議会のルールとは異なり、準備委員会は法令に拘束されない私的諮問機関であり、設置要綱がルールとなります。

要綱および出席した委員の合意に基づいて会が運営されていますので、問題ないと考えます。

Q. 学校職員が採決に加わらなかったのはなぜ？

A. 準備委員会の前段の検討委員会で、採決になった場合は学校職員は加わらないことが確認されました。結果によっては今後の学校運営にも差し障ることが考えられるからです。委員会においては、学校職員は学校運営については発言しますが、中立の立場で参加・発言するよう心がけています。

Q. 校歌・校章はどうやって決めるの？

A. 「成徳小学校」も「灘手小学校」も両校閉校して、新しい「至誠小学校」として開校することになります。校歌も校章も新しいものになります。校歌・校章ともに、教育委員会が制作者を選定・依頼し、校章は複数案、校歌は1案を統合準備委員会に提案し、協議・決定します。制作者については、倉吉の地域性をよくご存じの方をお願いしたいと考えています。なお、成徳・灘手両小学校の5・6年生には「校歌に込めたい願い」をアンケートしました。子ども達の思いを活かした校歌制作を依頼します。

Q. 明倫小学校はいつ統合するの？

A. 今回の統合は、将来的な3校統合の前段です。準備委員会の進捗状況は明倫地区の代表者にお伝えしています。明倫小学校と至誠小学校の児童数が更に減少してきたら、統合準備の協議に入ります。その協議の中で校舎の場所についても決定していくこととなります。

児童も保護者も地域も「統合して良かった」と実感できるよう、今後も保護者や地域の声を大事にしながら準備委員会を中心にして進めていきたいと思えます。

また、保護者・各地域・市民の皆様への説明を、適宜、統合準備委員会だより・ホームページ等で行いながら、令和5年4月の開校を目指していきます。



～次回(第12回)開催のお知らせ～

開催日：令和4年10月17日(月)
場 所：成徳コミュニティセンター
時 間：19時～20時30分

【問い合わせ先】

統合準備委員会事務局 倉吉市教育委員会事務局学校教育課学校統合準備室

〒682-0823 倉吉市東町435-1 倉吉市役所北庁舎2階

TEL：22-8166 FAX：22-1638 e-mail：gakkouk@city.kurayoshi.lg.jp

